

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度道路植栽剪定作業の機械化検討業務
業 務 概 要	業務計画 1 式、現場条件・課題の整理 1 式、機械化作業の効率化・省力化検討 1 式、試運転確認計画検討 1 式、模擬現場での試運転確認 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 新保 二郎 福岡県久留米市高野 1 丁目 3 － 1
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 2 7 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名 2 － 4 － 1 2
契 約 金 額	2 1 , 9 4 5 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 1 , 9 4 5 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州技術事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 7 月 2 8 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 3 月 1 9 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和8年度道路植栽剪定作業の機械化検討業務
2. 履行場所 九州技術事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名2-4-12
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：092-714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、道路の中央分離帯や歩道の植栽剪定作業における人力作業において、民間技術の改造・組合せ等により、道路植栽剪定作業の機械化による効率化・省力化・安全性向上を目指し、道路植栽剪定作業の機械化技術開発を行う業務である。

2) 業務の内容

福岡国道事務所管内の中央分離帯、歩道での植栽剪定作業の実態把握のため、現場条件（剪定高・剪定幅、剪定枝の最大径、対象中低木等）を整理、現状の剪定作業の使用機械や剪定クズ回収の方法等、作業実態を把握、調査及び整理により要求性能を明確化し、課題の整理を踏まえ、機械化による作業可能な範囲（要素技術）の検討を行う。併せて機械化作業の効率化・省力化検討、試運転確認計画検討、模擬現場での試運転確認を行い、その結果のとりまとめを行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上であることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を16者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「道路植栽剪定作業の機械開発における作業効率化・省力化の検討にあたっての留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「道路植栽剪定作業の機械開発における作業効率化・省力化の検討にあたっての留意点」に対する技術提案について、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、提案を裏付ける内容が十分に示されており、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州技術事務所 技術活用・人材育成課長